

平成30年6月12日（火曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第3日目）

平成30年第2回松島町議会定例会会議録（第3号）

出席議員（14名）

1番	杉原 崇 君	2番	櫻井 靖 君
3番	緑山 市朗 君	4番	赤間 幸夫 君
5番	高橋 利典 君	6番	片山 正弘 君
7番	澁谷 秀夫 君	8番	今野 章 君
9番	太齋 雅一 君	10番	後藤 良郎 君
11番	菅野 良雄 君	12番	高橋 幸彦 君
13番	色川 晴夫 君	14番	阿部 幸夫 君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	櫻井 公一 君
副 町 長	熊谷 清一 君
総務課 長	千葉 繁雄 君
財務課 長	佐藤 進 君
企画調整課 長	佐々木 敏正 君
町民福祉課 長	太田 雄 君
健康長寿課 長	児玉 藤子 君
産業観光課 長	安土 哲 君
建設課 長	赤間 春夫 君
会計管理者兼会計課 長	鷹平 義弘 君
水道事業所 長	岩渕 茂樹 君
危機管理 監	蜂谷 文也 君
子育て支援対策 監	本間 澄江 君
総務課総務管理班 長	櫻井 和也 君
教 育 長	内海 俊行 君
教 育 次 長	三浦 敏 君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	千 葉 義 行	主	査	菊 地 磯 子
---------	---------	---	---	---------

議 事 日 程 (第3号)

平成30年6月12日(火曜日) 午前10時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

Ⅱ 第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

平成30年第2回松島町議会定例会を再開いたします。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせいたします。―――さんほか1名でございます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、12番高橋幸彦議員、13番色川晴夫議員を指名します。

日程第2 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第2、一般質問に入ります

通告の順序に従いまして質問を許します。

1番杉原 崇議員、登壇の上、質問をお願いします。

〔1番 杉原 崇君 登壇〕

○1番（杉原 崇君） おはようございます。1番杉原でございます。二度目の一般質問ということで何度も何度も原稿を考えて、けさも4時半に起きまして、すごく今も緊張しております。どうぞよろしくをお願いします。

先日の土日は中総体が開催されておりまして、私も息子がお世話になった野球部の応援に行っていました。子供たちが一生懸命頑張っていて、県大会も進出することになりました。応援も、吹奏楽部や美術部の文化部の子供たちが一生懸命応援したり、また住民の皆さんもたくさん来ていただきました。さらに町長や教育長まで応援に来ていただいて、保護者の皆様が感謝しておりますということでしたのでお伝えしておきます。頑張っている子供たちに私も元気をもらって、改めて松島の子供たちのために頑張りたいと思った次第でございます。

前回の一般質問では、小学校、中学校の学習指導要領の改訂作業に伴う外国語教育について質問させていただきました。松島で学ぶ子供たちにとって、よりよい教育環境をとるの思いで質問しましたが、その中で英検の補助に関しまして、七ヶ浜でもう既に3級以上の子に関しては全額補助を行っているということはわかりました。また、調べていくと、全額補助、半

額補助をしている自治体が全国各地でふえております。私の調査不足で大変反省しておりますが、英語力や学習意欲の向上のためにも、今後検討していくことも必要であると改めて思った次第であります。

さて、今回ご質問させていただくのは、松島における体験活動についてであります。体験活動とは、自分の体を通して実際に経験する活動により、生命や自然の大切さを知ったり、考える力を養ったり、豊かな人間性や協調性、社会性などを育む場であり、総じて子供たちの生きる力を育むための活動と言われております。体験活動といってもさまざまなものがあります。清掃ボランティア活動などの社会奉仕体験活動、キャンプやスキーなど自然体験活動、職業体験、職場体験活動、歴史や伝統文化、また芸術体験活動などさまざまな体験活動があります。ここ松島でもいろいろなそういった体験活動を行っていると思います。

まず初めに、この体験活動について、町内の学校ではどのような活動を行っているのでしょうか。また、その効果についてどのようにお考えでしょうか。よろしく申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 初めに、中体連の応援、どうもお疲れさまでございました。スタンドから見ていまして、雨の中の決勝戦でありましたけれども、保護者以外というんですかね、ご父兄さん以外に松島町の野球の応援団というんですか、ファンというのが結構いろんな方がいるんだなと思って、改めて見ておりました。そしてまた、いろんなお話を聞く機会を持ってよかったなと思っております。また、私が松中のPTAをやっていたときの野球の監督も来ていまして、やっぱり熱烈なファンもいるんだなと考えておりました。

今回、議員からの質問につきましてですけれども、教育委員会に係る内容が主でありますので、まず一問一答で教育長から説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 杉原議員がおっしゃるように、体験ということは子供たちを大きく変化させる、あるいは変える要素を持っております。今回の小中学校の学習指導要領の改訂によって、教育内容の主な改善点事項としまして、体験活動の充実を挙げています。これは今まで以上に体験活動を重視しようという意図のあらわれだと思っております。個々の内容をちょっと読ませてもらいますと、自然の大切さや主体的に挑戦してみること、多様な他者と協同することの重要性などが実感できるように各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的かつ系統的に実施するように工夫することと示されております。これをよりどころにして、現在松島町内の小中学校で実施している体験活動も、各

教科や特別活動など幅広く実施しております。細かい内容については三浦教育次長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） それでは私から、実際に行っているような体験活動を幾つか紹介させていただきます。

今、議員がおっしゃったように、体験活動と申しますと非常に範囲が広がるございまして、例えば私は理科の中学校の教員でしたけれども、今の子供たちは実際体験が非常に少ない、直接体験が少なくなっていると。例えば、昔の子供のように田んぼのあぜ道でドジョウをとったりカラス貝をとったり、あるいはいろんな木を切ったり工作をしたりというような体験自体が少なくなっていると。だからこそ学校教育で体験をしてやらなければいけないという時代になっているんだろうと思います。

まず、幾つか紹介させていただきますが、松島町教育委員会では松島を歴史と文化を地域と協働して学ぶ松島町歴史文化教育カリキュラムということで、松島まるごと学と名づけて、各学校の年間指導計画に位置づけて、主に総合的な学習あるいは社会科などで実践をしております。これはまさに松島の歴史文化、地域を生かしたものの体験活動の学習でありまして、例えば松島の縄文時代、西の浜貝塚を知ろうということで事前学習をしたり、現場に行ったり、あるいは瑞巖寺見学学習、あるいは富山での座禅体験学習、あるいは四大観めぐり、あるいは森林学習としてチェーンソー体験なんかも行っております。あとは品井沼の干拓学習などを行っています。これはまさに地域素材を活用した、あるいは地域の人材と協働しながら進めているという内容でございます。

この学習の成果でありますけれども、教員と対象の児童等にアンケートをとっております。例えば教員からのアンケートでは、今回の学習は松島の歴史文化に対する児童の興味関心を高めるきっかけとなったと思いますかという質問に対しては、町内の教員は、「大変なった」、「なった」合わせて、「大変なった」が85%ですね、「なった」が15%ということで、100%なったということで、全員肯定的に教員は捉えております。児童のほうでは、例えばこれも、松島の歴史についてもっと知りたいと思いましたがという興味関心度的なものです、最も学習をする上での意欲づけがなされたかということなんですが、「とても思った」の割合が、例えばそうですね、四大観めぐりで紹介させていただきますと、「とても思った」が67%、「思った」が33%、合計100%と。いいものばかりというわけでもないわけではございませんが、一番低いものというか中くらいのもので、例えば瑞巖寺の見学では「とても思った」

44%、「思った」40%、これでも88%が肯定的に捉えていると。ほかの設問でもほぼ同じような回答を示しています。そのほかには、理解度、どれくらいわかりましたかとか、松島をもっとPRしたくなりましたかなんていうことを児童にも問うておりますが、これもほとんど90%強のアンケート結果となっておりますので、私ども松島の教育振興基本計画においてもこの体験活動というのを重点目標として挙げておりますので、体験型教育の推進ということも主な事業施策として挙げているところですが、その面では非常に成果が上がっている体験活動の一つなんだろうと思います。

2つ目の内容をちょっと紹介させていただきます。2つ目は各教科で実施しているものです。例えば、小学校1、2年生では、今生活科というものをやっています。従来、昔は小学校1年生でも理科とか社会があったわけですが、今は1、2年生は生活科となっております。これでは町探検というものをしております、地域の方々と触れ合いながら地域を知ったり松島の自然を理解したりすることにつながっております。先日も第一小学校の児童が円通院等あるいは五大堂等を回って、ある議員さんからもご紹介いただいたりということで、地域の方々とも連携を図っているというところでございます。

また、小学校では、国立花山青少年自然の家で宿泊体験を行っております。中のカリキュラムでは、先ほどあったようなキャンプファイア体験であるとか沢登り体験など、自然体験を通した心の成長ということで成果として見られております。

最後に3つ目ということで、まつしま防災学の体験がございまして。例えば、中学校では東北福祉大学の学生から減災について学んで、それを小学生に指導する減災教育を実施しております。また、自衛隊や消防署員を招いて心肺蘇生法、AEDの使い方などの体験を学んだりして災害時の心構えを学んだり、緊急時の対応について学んだりしております。あと、町の事業としては松島防災キャンプというのを昨年度は石田沢の防災センターで開催しましたけれども、ことしも1泊2日で開催する予定です。そのようなさまざまな子供たちの体験活動あるいは今年度から放課後子ども教室なども開催して、放課後の子供の自由遊びの中を通していろんな体験をさせるということで取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 詳しくお話しいただきましてありがとうございます。こういったさまざまな体験活動を通して、人間的な成長が図れるのはもちろん、先ほども出ました豊かな心を育む教育につながっていくのかなと思っております。一応今3つのお話をいただいたんです

けれども、私の2つ目の質問の中で、中学校では職場体験という形で2日ぐらいですかね、やられていると思います。この職場体験は、働くことの意義を知るのはもちろん、社会のルールや言葉遣い、そして何より将来への夢や希望を持つことだと思います。

そこでお聞きします、2つ目ですね。現在、町内外の事業所をお願いしている職場体験について、松島の事業所は何軒くらいで行っているのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 職場体験の事業所の数でございますが、昨年度松島中学校で実施した2年生の職場体験の事業所の数は26カ所でございます。どんな職場に行ったのかの詳細については、三浦教育次長よりお答えいたします。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） それでは、具体的な事業所、協力していただいた事業所を紹介いたします。

まず、学校関係としては、第一幼稚園、第五幼稚園、磯崎保育所、松島保育所です。福祉関係で長松苑、里山デイサービスさん。あと、公共機関、官公庁では勤労青少年ホームの図書館、あとは教育委員会ということで学芸員の仕事、手樽の地域交流センターで作業をしている学芸員の仕事の体験をしております。あとは陸上自衛隊仙台駐屯地反町分屯地ですね。あとは病院関係で松島病院。あとは商業関係で松華堂さんあるいはA&C O O P宮城松島店、ファミリーマートあたご店、ローソン高城店、コメリ松島店、あとはさん直屋さん、松田屋さんというようなところで体験をしております。あと、ホテルについては松島一の坊、パレス松洲、松島センチュリーホテル、あとは松島大観荘、あとは新富亭さんですね。あと、その他として、美容室バザールさん、あとはサンフレッシュ松島のトマト、イチゴ栽培等、あとは磯崎漁協さん、あとはネッツトヨタ仙台おおさとテクノセンターという車両関係のもので従事しております。11月の中旬ですね、ことしも11月の半ばに2日間で計画しております。キャリア教育の一環ということで実施しております。実際には、県内でも1週間程度実施をしているところがあります。できるだけ長くやりたいところなんです、教育課程のほとんどをこの職場体験でなくなってしまうということもありますし、なかなか1週間受け入れますよという事業所数がちょっとなかなか難しいということもありまして、現在は2日間で実施をしているところがございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 一応1週間長いんですけども、今夏休みに、実は松島高校の観光科で

は1年生が2週間、今職場体験ということでうちのお店も毎年お預かりしているというかそういう形もあるので、もうちょっと長くできないのかなとは思っております。また、26件という数もちょっと少ないのかなと。一応データ上は松島では事業所は600弱もあるので、これをもう少しふやせないのかなという思いもちょっとはあります。というのは、最近、やはり地域とのつながりが大分薄れつつありまして、やはり教育は学校と家庭と地域が相互に連携していくことがとても重要だと思っております。五小のおでつて隊はすばらしい取り組みで、地域の皆さんと一緒に子供たちを育てていくというすばらしい事業だと思います。それで顔見知りになって、現に声かけも子供たちにしやすくなったり、防犯対策にもつながっていくのかなと思っておりますし、また困ったときにも助けられる、そういう関係もつくれるんじゃないかなと思っております。この学校、家庭、地域の連携を図れる一つの手段としても、職場体験における町内の事業所をふやすことというのは、ちょっと難しいものなんですかね。どうなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） 今、松島中学校の在籍は1学年90人から100人というところなんです。1事業所1人だったり3人だったりするということですね。事前学習等もペアでやったり協同してやっているところもありますので、2人で調べて同じ事業所に行くという事前指導もしているところから、現在はそのような事業所数になっているところかなと思います。ただ、議員がおっしゃられるように、もっともっと幅広い事業所さんに協力いただいて、例えば子供が生活している地域に根差したものであるということで取り組むことも非常に大事ななどは感じております。

今年度から、松島町教育委員会の町内の小中学校ではコミュニティ・スクールということで、文科省でも28年7月にパンフレット等を出しているところなんです。より地域と密着した学校経営と、そして学校経営に地域の方も参画していただくという取り組みをし始めました。ことしが準備段階ということなんです。来年度以降これが実ってくれば、いわゆるこの文科省のパンフレットにも書いているんですが、社会総がかりで子供たちを育む体制をつくるという組織なんでございます。ですからその中の一環として、そういう職場体験あるいは子供たちが地域に出ていろんな各商店の事業主と触れ合うということはできてくるのかなと思いますので、その点も、ご意見も踏まえまして、コミュニティ・スクールのいい方向の実現に向けて取り組んでいきたいなと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ありがとうございます。ぜひそういう機会がふえるようにご検討いただければと思います。

商業、店のほうに目を移しますと、松島にはお花屋さんだったりパン屋、豆腐屋さんなど、既存のお店はもちろん、最近、いろんなイタリアンとかコーヒー豆屋など多種多様なお店がふえ、今週は高城に飲食店もオープンするということですが、松島にお店を出したいという方は結構話はいただくんですけども、なかなか場所探しが難しいということで諦めた方もいるんですけども、この話はまたの機会にさせていただきまして、そういった身近な店舗に協力を得て、生け花教室だったり豆腐づくり、もしくは工業系としても塗装店のペンキ塗り体験とか、そういった普通の職場体験とは違って松島だからこその職業体験、ものづくり体験とは書いたんですけども、そういったことも可能、学校に出向いてという形も可能だと思うんですけども、そういった考えはおありなんではないでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ものづくり体験活動ということで、まずちょっとどんな職業があって子供たちがお世話になっているのかというのを拾ってみました。そうしたら、菓子店でお菓子づくりの体験をしております。また、店舗ではございませんが、小学生が森林学習の一環で木製の椅子や本棚を作製しております。また、昨年度から実施しているトーマス・エジソン祭りというのがございます。その中でも、科学のおもしろさやものづくりのおもしろさを体験してもらうと同時に、企業の協力を得ながら鏡づくりや電気回路づくりの体験もちょっと触れております。

教育委員会としても、将来のキャリア教育、これをやったからその職業につくということではないのですが、たくさん触れることによって職業を選択する一助になればいいなということとでこういうのを進めて、今後とも取り組んでいきたいなと考えているところです。

最後に、学校に出向いていろんなことということは、実はまだ案の案の段階なんですけど、商工会の青年部さんには私のほうからちょっとだけは声かけして、若い方々のパワーをおかりしようかなというのも実は考えているところです。ただ、学校も限られた時間の中で授業数を確保していますので、なかなかまとまった時間をとるのは難しいので、そこら辺はちょっと検討させていただきながらやっていきたいなと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひご検討をいただければと思います。こういった職業体験を通して、松島の方たち、松島の事業所の方に、松島ならではの職業体験等々をすると松島にはこんな店があるんだとか、こういう仕事があるんだという、地域を知るためにも、もっともっと事業者との接点をふやすような活動をしていただければと思います。

さて、ここ松島では第一次産業も盛んであり、農業や漁業体験も地元の産業を知る上ではとても大事だと思っております。現在私は漁業青年研究会に所属しております、漁業生産者の経営安定や水産業の発展へ資することを目的として活動しております。この研究会におきまして、震災前になりますが、松島の小学生を対象にしたカキの体験活動を行ってまいりました。この体験学習は松島のカキについてお話ししたり、実際にカキをつないだり、海に出てカキ棚を見せたりしながら、松島のカキはこういうふうにつくっているんだよという、そういう場を教える場でもありました。農業体験のことを思い出すと、私も小学生のころ、全員で松島でつくられているお米について勉強して、実際に田植えをして収穫して、みんなでご飯を食べながら生産者の苦勞を知ることができ、また、ご飯を大切に食べることを教わりました。多賀城では先月古代米の田植え体験を行い、秋に刈り取り、冬に古代米を調理し食べる食体験を実施し、食を通じて多賀城の歴史文化を感じてもらおう事業を行っております。町内では、松島高校の観光科が、先日田植えを行いながら生産者との交流も図られております。

そこで4つ目の質問になります。松島の基幹産業である漁業や農業などの一次産業の体験活動、体験学習についてのお考えをお聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、第一次産業についてのお話をさせていただきます。まず、どんなものを行っているかということだけ、先にお話しさせていただきます。

小学校の例では、農家の方々にご協力をいただいて畑を借りてサツマイモの苗植えや芋掘り、トマト施設の見学などが挙げられております。また、先ほど何度か出ていますけれども、森林学習においては、これはチェーンソーを使ったり、樹木の剪定の大切さなどを学んでおります。チェーンソー体験などは、物すごく子供たちは非常に喜んでおります。

中学校の例で言いますと、漁協で学習したり農業体験をしたりしております。

第一次産業、杉原議員さんがおっしゃったかつてカキの体験活動、それからバケツで稲をつくっていた時期もあります。そういう時期が最近なくなってきて私も残念だなと思っておりますけれども、先ほどからも申していましたように、授業時数とのやっぴり関係なんですね、どうしてもね。これを何とか理解してもらおう。それで、先ほども体験活動は重視しているという

ことを言いつつも授業時数で壁をつくるというつもりはございませんが、できるだけ盛り込むように、総合的な学習の時間とかに入り込むように私のほうから校長会等を通じてお話しさせていただきたいなと思っております。

以上が、第一次産業についての体験活動でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） こういった一次産業の体験活動というのは、生産者の交流というのが一番の目玉というかそういう話につながって、つくる過程の苦勞を知ったり、農業、漁業に関しては食べ物を大切にするなど、食生活の向上にもつながる食育の観点からも大事なかなとは思っております。生産者の交流ということで、実際子供たちとの生産者の交流というのは、実際学校に出向いてそういう交流の場というのはあるのでしょうか。お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 先ほど、体験学習は重視していると言いつつも授業時数の時間でなかなか厳しいものがあると。そういう矛盾した条件の中で私なりに活路を見出すために、先ほど三浦教育次長がお話ししたコミュニティ・スクール、例えば第五小学校のおでっ隊というのをイメージしていただけるとありがたいんですが、おらほの学校だよということでいろんな面で、例えば花壇づくり、それから何でした、あといろんなものを、ちょっととっさには思い出せないんですけども、校長室の壁にたくさんの地域の方々がおでっ隊に入ってくれます。これは必ずしも授業時間じゃなくて放課後も入ってくれたりしますので、そうなれば、授業時間を使わなくてもいろんな面で対応できる、あるいは土日に入っていただくということで、各小中学校コミュニティーづくりをお願いしています。ことし1年間そのコミュニティーづくりの準備期間として、来年の4月からは各小中学校コミュニティーづくりということでスタートさせたいなと思っているところです。そうすると地域の方々が、これはもう第一次産業とかものづくりとかということの範疇をもっと広げて、いろんな方々が学校にかかわってくれるのではないかなと考えております。そういう意味では、今一番進んでいるのが第五小学校のおでっ隊かなと。あれのイメージをしながら、各小中学校、そういうキャリア教育だったり人としての生き方だったり、作物との何かかっこのいいようですけども対話だったり、いろんな面で子供たちを刺激していただけるのではないかなと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） そういったコミュニティーづくりというのは大変大事だと思います。来年4月からということで、私も少しでもご協力できれば幸いです。

先ほど食育の話をちらっとしたので、最後は給食の話をちょっとさせていただきたいと思います。

3年前の話にはなるんですけども、小学校の子供たちが総合的な学習の一環として職場訪問を行っておりまして、私のお店にも毎年10人ぐらい小学生が来て、いろんなお店の話だったり海について話ししたりさせていただいている中で必ず聞くのが、この中で松島のカキを食べたことある人と言うと、半分ぐらいしか手を挙げないというのが毎年毎年続いておりました。松島の漁師が一生懸命つくっているカキが、せっかく松島で生まれ育った子供たちが食べたことがない状況というのが、すごく毎年毎年残念には思っています。

そこで、そういったことを含めて、松島産の食材の給食についてを最後にお聞かせください。今月から、教育委員会のホームページが開設されまして、幼稚園、小中学校の情報がアップされていまして拝見しますと、きょうは栄養士さんが朝食の大切さについて指導していますよとか、学校の様子がすごくわかるようになっておりまして、学校の教育への理解が広まるよいサイトになっているんじゃないかなと思っています。その中で給食センターのほうもありまして、毎月の献立表もアップされております。それを見ますと、松島産の食材は二重丸で書かれているんですが、お米やトマト、タケノコなど、ちょっと松島産の食材が少ないように感じられます。長期総合計画によると、平成37年までの目標として主要野菜の地場産使用割合、目標として35%、地場産というくくりが宮城県内産なのかちょっとわからないんですけども、結構高い数字になっております。生産量や1食当たりの単価などの問題があると思うんですが、もう少しふやすことというのはどうなんでしょうか。お聞かせください。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） まず、教育委員会のホームページ、ありがとうございます。いろんな情報を発信しますので、どうぞごらんになっていただければありがたいと思います。ただ、最初だけ勢いよくて後で失速しないように声がけてまいりますので、どうぞいろんなことが書かれてありますので、それをもとに家庭で話し合うとか、そういう材料に使っていただいても結構ですので、どうぞごらんになっていただければと思います。

さて、杉原議員さんからお話があった給食の食材について、一般的なことをまずお話しさせていただきます。松島町は農業、漁業いずれも豊かな地場産物が育まれるよい土地柄である

と私も認識しています。旬の野菜などを使用することで給食に季節感を出すことができます、タケノコご飯とかですね。生産者のつながりにより、子供たちの食材に対する関心もまた呼び起こすのではないかと考えております。学校給食では毎日約1,000食分の給食をつくります。その食材が必要となってきます。一定時間内に調理し、決められた時間内に各学校に配送する必要があることから、下処理など調理時間にかかるのはなかなか使用することが難しくなっております。また、露地物の野菜は天候に左右されやすく、献立作成の時期と生産量との調整、前もって献立をつくるんですがそれに合わせて野菜がつくられるか、うまく育つかということでございますが、大変難しいのが現状であります。そこをうまく調整しながらやっているということです。今後の取り組みなどの細かいことについては、赤間教育課長より答弁させます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それではご説明を申し上げます。

ジャガイモやニンジンなど学校給食で主要品目とされます野菜の昨年度の使用量につきましては、1万7,717キロに対しまして、町内産の使用量につきましては4,602キロでございました。26%の使用量となっております。前年比では0.7%の増となっております。本町におきましては使用量30%以上を目標としておりましたが、昨年の夏の日照不足と長雨の影響によりまして、地場産物の使用につきましては目標達成ということにはなりません。また、昨年度に使用いたしました主要品目以外の野菜では、トマト、赤カボチャ、タケノコ、ナス、ブルーベリーなどを使用しておりました。今年度は新たにイチゴを使用しております。宮城県の第3期食育プランにおきましては、平成32年度までに地場産物の使用割合を40%以上ということで目標を設定しております。今後も旬の地場産物を優先的に使用いたしまして献立を工夫するほか、地域の食材に詳しい食生活改善推進員のご協力をいただきながら予定を立てていこうと考えております。

先に教育長が申しあげましたとおり、給食センターのニーズと地場産物の生産、出荷のタイミングが合わないこともありまして、1年を通じまして質の高い品物の安定供給の方策につきまして、地場産物の一次加工品などの検討なども含めまして、給食の食材を今後必要な数量の確保、納入拡大の働きかけを実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番(杉原 崇君) ありがとうございます。野菜の話が中心になって、私も海のほうをやっておりますので、先ほどもちょっと話はしたんですけどもカキですね。カキに関しては、生産量の調整だったりタイミングというのは全然可能ではあります。ただ、風評被害もあってなかなか難しいのかなとは思っておりますが、私が小学校のとき、多分カキシチューか何かが給食に出た記憶があるんですけども、今はどうなんでしょうかね。松島のカキはすばらしい、一生懸命頑張っつつくっています。これを給食に使ってくださいと言ったらおかしいな、使うことはどうなんでしょう。ちょっと脱線しちゃいましたけれども。

○議長(阿部幸夫君) 櫻井町長。

○町長(櫻井公一君) 議員からの質問を受けて、実は教育委員会とこのカキの給食の使用等について、ちょっと考えてくれないかと。1,000食であると、配食が1,000食として1人の小学生、中学生でいろいろあるんでしょうけれども、1個、2個ぐらいとしてグラタンとか何かできないのかというお話はしておりました。ただ、今すぐ結論は出なかったようでありまして、予算的なことと、それからもう一つは一番は衛生面だと思うんですね。ですから、そういった衛生面等から考えて、やっぱり万が一のことがあっても困るので、一番はそこだと思いますので、そういったことについて今後ちょっと検討してほしいということで、この間お話はしております。まだ結論は出ておりません。今後、そういった地場産で地元の食、例えば南三陸がホヤ、ホヤということでやっておりますけれども、松島のほうはやっぱり何があってもカキだと言っていますので、やはりそのカキが子供たちとどうかかわってくるのか。それからもう一つ、生ガキも食べない、それからシチューとかそういったものでは食べられなくても、焼きガキで食べるとか、そういったこともあるようでありまして、少しちょっと今すぐ結論出せませんけれども、教育委員会でちょっと検討させてほしいということでよろしくお願いします。

○議長(阿部幸夫君) 杉原 崇議員。

○1番(杉原 崇君) 大変温かいお言葉、ありがとうございます。ぜひご検討いただければと思います。

いろいろと食育の話までしてしまったんですけども、一次産業の体験学習を通して松島の食についての歴史や食文化を学び、生産者のお話を聞くことにより食べ物を大事にするようになる、そして何より松島のおいしい物を食べることによって食事の重要性を学ぶことにつながり、食育基本法にある豊かな人間性を育むことができると思います。先ほどお話ししましたが、ここ数年、松島には新しいお店がふえたり既存の店も頑張っております。そういっ

た事業所と協力して職業体験もいいのではないのかと思います。それが学校、家庭、地域が連携して一緒になって子供たちを育てていくことにつながると思います。もちろん一次産業の体験学習は生産者との交流にもつながりますし、子供たちの食育の観点からもぜひ行ってもらいたいと思います。体験活動について話をさせていただきましたが、この活動を通して子供たちが松島をより知り、ここ松島を誇りに思う子供たちのシビックプライドの醸成につながっていければと思っております。もし勉強や仕事で松島を出ても、松島のよさを思い出してまた松島に戻りたいと思ってもらえるような町であればなと思っております。私も大学で東京に出て初めて松島のよさを思い出して帰ってきました。随分前の話ですけれども。そういった戻りたい松島につながるような形になればと思います。

定例会初日には、内海教育長の話であります。子供たちの可能性を広げる教育、そして松島を理解し松島で生まれてよかったと思える子供たちの豊かな心を育むための松島ならではの体験活動や食育の充実をお願いしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

11番菅野良雄議員、登壇の上、質問をお願いいたします。

〔11番 菅野良雄君 登壇〕

○11番（菅野良雄君） おはようございます。11番菅野でございます。

一般質問に入りますけれども、けさ議長からきょうは午前中は3人ということで、午後から町長も議長も公務があるということですから協力するようと言われてましたので、そういうつもりで質問に入りたいと思います。梅雨入りして松島の空もこういうどんよりした空ですけれども、私の質問に対して快晴となるような答弁をいただければ、短時間で協力できると思います。

まず、住民基本台帳に記録される町の人口が、町の毎月発行される広報まつしまに掲載されております。ちょうど29年の3月の定例会で質問したときの3月1日の人口は1万4,631人でした。30年の3月1日には1万4,420人となり、1年で211人減っております。そして5月1日時点には1万4,334人となり、たったの2カ月で86人減っております。このように、毎月人口が減っているという現象を目にすると、町の将来が心配でなりません。通告しておりませんが、こういう状況を町長はどのように感じていらっしゃるのか、まずお願いしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 4月、5月の町の広報のあれで人の人口がどうのこうのというお話だと思いますけれども、まず3月、4月はどうしても人の移動があるんだろうとっております。人が出ていく人、来る人でバランスがとれなくてマイナスが多いという場合もありますでしょうし、ただ単に亡くなっている方だけじゃないとっております。分析はしておりませんが、ずっと過去見ていると3月、4月はそういうことがあるのかなとっております。それから、議員からそれとなく言われたのは、人口比は増減出しているけれどもどう思うのかというお話でありました。これちょっと調べさせていただきまして、町の議会の50年史をちょっと引っ張り出して見させていただきましましたら、一応昭和49年の5月号、ここから名前が広報まつしまに変わったみたいであります。その前は何だったのかというと、館報松島とされておったようでありました。それで昭和49年の5月号より、4月から当時は企画管財課と言ったんだそうでありますけれども、そちらでつくるようになったと。新たに広報まつしまとしてスタートしたのが49年5月1日、ナンバー1というのが実は手元にありますけれども、何でこれだけ覚えているかということ、実は人口がどうのこうのじゃなくて自分の父親がここに載っているんでわかっていただけであって、ちょっとプラスマイナスはいつからやったのかなと思ったら、広報まつしまの新しい1号が5月に出して、7月ごろからこの増減を入れているようなんですね、前月比。多分松島町としてはこれが一番多いのかなとっておりますけれども、平成元年、1989年の7月号、6月のやつですと、6月1日現在、人口1万7,590人、マイナス5と出ていました。この辺が一番多かつたんだろうなとっております。こうやって過去のデータなんかを見る場合には、私は別に毎月広報に一番後ろのページのほうに町としての人口が出ておりますけれども、それはそれとしてきちっと捉えてやっていくべきだろうとっておりますので、特段それに対する感情というのは余り持っていないと感じております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 特段考えていないということですが、毎年のように人口が減少していくことは大変なことだなと私は思っておりますので、そういう面で、生まれた子供たちが小中学校に入ってもしっかりと、今杉原議員がおっしゃいましたけれども、松島に残れるようにという考えになってくるんだろうと思います。

それで私の質問は、その前の幼児教育というか幼児の支援ということで、電子母子手帳で子育て支援をとるという質問になるわけでありまして。赤ちゃんの健康管理に欠かせない母子手帳がありますが、赤ちゃんの健康診断や予防接種などを記録し、いつ誰が見ても赤ちゃんの健康

状態や成長の様子がわかる手帳であります。この紙ベースの手帳をスマートフォンやタブレット、パソコンに対応したウェブサービスを利用してデータを記録するため、電子母子手帳を導入する自治体がふえております。東日本大震災で被害を受けた岩手県のある自治体では、健診の記録をデータ化していたため復元できたということで、今注目されているものであります。町は紙の母子手帳を配る際、QRコードを記したパンフレットで案内し、スマートフォンやパソコンでアプリをダウンロードして出産予定日や赤ちゃんの生年月日などを登録して使うことになります。システムを開発したコンテンツ配信会社によりますと、Gメール、ツイッター、フェイスブック、マイクロソフト等々、アカウントを持っていれば簡単にログインできるということであります。メリットは、母子手帳を一々持ち歩かなくてもよいこと、災害時やスマホをなくしたときでもバックアップされた膨大なデータを活用できること、予防接種のスケジュールを組みやすいこと、町の子育て情報を受け取れること、子供の成長の様子を写真や動画で保存できることなどであります。町は妊産婦の保健指導ができやすいこと、予防接種の管理ができることなどが挙げられております。一方、妊産婦側の個人情報の漏えいやツールが必要なことなどのデメリットもありますが、導入にかかる経費も高くないと聞いております。子育て支援の一助として導入してもいいのではないかと思います。当局の考えを伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、松島町での子供、乳幼児等に対しての質問かと思えますけれども、現在は保健福祉センターと子育て支援担当が連携して、妊娠から子育てまで一応切れ目のないサポートを行っております。そしてまた、町のホームページに加えて子育て支援サイトを開設しております。子育てに関する情報、それから乳幼児健診や予防接種等を発信しております。現在取り組んでいる詳細等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） まず、乳幼児健診や予防接種などの母子保健事業についてお答えしたいと思います。

乳幼児健診、予防接種等に関しましては、年間カレンダーを全戸配布いたしております。また、乳幼児健診、予防接種はその都度個別通知をしております。お母さん方のいろんなご相談には気軽にお電話でもお問い合わせしていただけるようにしております。今回ご質問いただきました母子手帳アプリにつきましては、担当にも確認いたしました。実は2年前から無料アプリのご紹介を母子手帳交付の際にしております。母子手帳交付のときには、妊娠中

から必要な子育て情報に関しては、パンフレットをもうずっと何十年も前から配布しているんですけども、この配布している資料の中に2種類の母子健康手帳アプリがそれぞれQRコードで入っております。片方は妊娠中のマタニティーの車に張るような赤ちゃんが乗っていますというシールを出しているNPOの団体で、片方は公益財団法人の母子衛生研究会ということで、保健婦とか小児科医とか関係機関がつくっているパンフレットでございます。それで、その母子手帳アプリについてもいろいろ出ているようなので、ちょっと担当と少し研究をしようということで確認をして、実際にダウンロードしてみました。議員のお話がありましたとおり、予防接種のスケジュールや健診の結果、あと無料の保健指導の年齢別の情報発信とか、あと動画サイトも見られるようになっていまして、専門機関が監修したというものがこの配布したパンフレット、それぞれ別なものが出ております。栗原市が入れているものはそれとは別なメーカーがつくっているものなので、まずはちょっと保健婦、栄養士、みんなで実際に使い勝手とか安全性とかを確認しようということで、今やっております。実際に6月の乳幼児健診から活用実態をお母さん方に聞いてみよう、2年前からパンフレットは配布しているもののどれだけ活用されているのか、大変いい機会でもございますので、お母さんたちの声を実際に聞いていこうということを今取り組み始めているところでございます。

健康長寿課の母子保健事業については以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田雄一君） 関連して答弁いたします。

町では独自の子育て支援サイトを開設しております。その中で児童館イベントや健診情報など各種情報発信を行っております。平成29年度のアクセス数は4,828件でした。また、妊娠中から児童館を活用する保護者もいらっしゃいます。その中で仲間づくりも進み、相談も多くなっております。子育てサイトを有効に活用していただけるよう、その充実に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 私も文教民生でもう8年ぐらい、もったのかな、やっておりますので、子育て支援、皆さんが関係各課一生懸命やっているというのは十分に理解しているつもりです。ただ、この電子手帳、紹介してダウンロードして使いなさいだけでしょ。町が、こういうわけでそれを利用して妊婦さんに連絡したり、ママさん、パパさんに連絡したりと

いうことはやっているんですか。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 予防接種、乳幼児健診は個別通知をその都度しておりますので、まず全員に通知をその都度していると。乳幼児健診3、4カ月、1歳半、3歳半は、98.7%の受診率で、つまり70人、80人のうち1人くらいしか来ない人がいない。来ない方には電話もしますし、保健師が訪問までしております。大体は入院とかちょっと医療管理が必要だったり、ちょっといろんな事情があるという方がその1名なものですから、個別で保健師が訪問をしてフォローしているということで、やはり子供の数が少ないのでお母さんたちも一生懸命子育ての健診とかも活用しながら、保健福祉センター、あと児童館、いろんなところに足しげく来ていただいているなと感じております。ただ、実際に確認してみますと、このアプリは結構便利なものなんですね。ですからもっと、ただパンフレットを渡すのではなくて、お母さんたちにお話ししたり、実際にお母さんたちの声をやっぱり聞いていきたいなと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 紙ベースで連絡するのは当然のことなの。当たり前のことをやっていると思っている、私はね、今の答弁聞いて。だから、それはそれで私は認めておりますよと、しっかりやっていますよということは理解しているとさっきも言ったんだけど。ただ、この電子手帳は、今課長が言ったように非常に便利なわけですよ、相互で使うことができるんでね。そういうものでアンケートをとったのがあるんです。妊婦さんやママさん、パパさんのアンケートではね、紙ベースの手帳だけでいいと答えた人は8%だけなんです。電子手帳だけでいいと答えた人は14%、両方あるといいと答えた人は78%なんだそうです。ですから、電子母子手帳にすると利用頻度が高くなるというデータも出ておりますので、日本各地で導入の動きが加速しているということなんですね。今課長がおっしゃいましたけれども、栗原市で宮城県内で一番最初に導入したということなんだそうですけれども、将来は医療機関と連携して子育て支援も可能とのことですが、現状、課長が言ったように電子化は複数の企業や団体が今進めておって、記録の内容も形式が統一されていないものですから、医療連携などの際のシステム関連の連携が非常に難しいということになっておりますけれども、データを活用した医療の向上や医療政策に生かし切れていない状況だとの報告もありますが、このような先進的なものをやっぱり他の自治体より先駆けて導入すれば、子育て支援に向けた松島町の姿勢というのはすごいなというふうになるんだと思います。他町村がやっ

たからということで後から追いかけているようではだめなんだと、私の地の言葉で言えばね。やっぱり先駆けて導入して松島町のアピールをしてほしいなという思いで質問させていただきました。そういう議事進行、協力するために、そういうことを申し上げて2問目に入りたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 菅野議員にお願いします。約1時間になりましたので、ここで休憩を入れさせてもらってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

再開を11時10分といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

菅野良雄議員、質問をお願いします。

○11番（菅野良雄君） それでは、2問目に入ります。

地方の自立などと言われて云々とありますけれども、もう切っちゃって、そう言われてから久しいんですが、本町はやっぱり人口減少が著しいということで、やっぱり私が住む地域も若者が減って高齢者だけ残って、じわりじわりと活力が失われているように思われてなりません。地方の自立なんていうのはとても難しい状況だなと思っております。地域の活力を維持するためには、やっぱり少ない子供たちですけれども、地元で生まれた子供たちが地元に残ってくれるようなまちづくりをすることが必要だと私は思っております。そうしたまちづくりをすることで、地域の人口減少に歯どめをかけて町の活力を取り戻すということが一番大事なのではないかという思いでおります。そのためには、やっぱり調整区域の地域に地区計画を定めて活性化を図ることが大事だと思って、29年度の3月定例会でも質問したところでありました。その時点においては課題が残っているということでありました。その後、企画課長や担当職員と県の協議状況などを聞きながら、ことしの2月、県庁に出向いて地域計画について学んできたところでありました。4月には石田沢防災センターで開催された県のみやぎ出前講座に参加して、同じく県土木部都市計画課企画調査班長の塚原氏のお話を聞いて学んだところでありました。とんとん拍子には進まないとは思いますが、町の長総に策定されてから2年3カ月、総括質問してから1年3カ月経過しております。その以前の質問に対して、課題は地区整備計画だと答弁されたと記憶しておりますけれども、地区整備計画はくぬぎ台の造成の時点でもありましたように、敷地面積の最低限度や建蔽率、容積率及

び壁面後退、それから塀の高さなどの用途制限に関する具体的な計画であったと思っております。そういうことで、くぬぎ台と違ってこの既存住宅地に新たな地区整備計画の条件をつけ加えるということは厳しいことなのかということで、続けてまいります。県の担当者の話を聞いた感じでは、そんなに厳しい条件を求められるようなことがないように受けとめております。95%の市街化調整区域の活力を維持するためにも、ぜひとも活用しなければならない地区計画であります、現在どのような状況になっているのか伺うところであります。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からはこの地区計画について、これまで何度となくご質問いただいております。去年の今ごろは、土地利用ということから考えれば、企業誘致のこともあわせて考えれば、東北放射光施設が松島町でも誘致活動をやっていたんですけれどもだめになったというときだったのかなと思っております。それで、今企画を中心としていろいろやってきているわけですけれども、私もこういう立場になってから、28年からずっと取り組んでおりまして、県に行けば、必ずというほどでもないんですけれども、できるだけ担当課のほうにだけは挨拶だけはしている、顔だけは出すということだけはしておりましたけれども、あれからもう2年たって、平成30年に入ってどうなのかということだと思えます。今、地区計画に関する現在の状況、内容については企画調整課長から答弁させますので、よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 地区計画の進捗状況についてお答えいたします。私も4月23日に行われました県の都市計画課の出前講座に議員の皆様方と一緒に参加させていただきまして、一緒に学びました。それで、本日は現在の状況についてご説明いたします。

今現在、町では県都市計画課と協議を継続して進めております。内容としましては、既に位置づけをしております全体面積約53.7ヘクタールの地区計画区域内におきまして、品井沼駅を中心とした既存の道路沿いに新たに地区計画整備を位置づけしようとするものでございます。県都市計画課とは、本件について平成28年度から具体化で話を進めております。仙塩広域都市計画の見直しに係る協議とあわせまして相談を始め、直近では昨年度、ことしの3月、今年度に入りまして5月に打ち合わせを行っております。3月の打ち合わせにおきましては、計画の位置づけや区域の設定、こちらの方針の考え方について指導を受けております。それを受け、5月には概略の計画及び区域の設定につきまして素案を作成しております。これを一度県の都市計画課に確認をいただきまして、区域の設定の方向性はこれでよろしいですか

ということで確認をとっております。その結果としまして、県の姿勢としましては、これまでと同様に市街化調整区域において人口増を招く計画に対しては非常に慎重な対応をされておりますが、町の考えとしましては、あくまで新たな人口を誘導する計画ではなく、今現在ある地域や集落を維持することを第一の目的としまして計画をつくっております。こちらの区域の設定の考え方を説明したところ、県でおおむね合意を得られました。今後は、現在の状況としましては、予定計画区域に関する調査等を継続して計画内容の具体化を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） 二歩も三歩も進んだなということで、大変私としてはうれしい答弁であると思います。やっぱり町内95%の市街化調整区域ということのその一部なんですよ、品井沼駅前もね。ただ、さっきもお話したように、高齢化率が高くなって活力を失っている状況なので、何とかその空き地を利用しながら、また古い住宅をリフォームしながら、せめて人口維持というものに努めるべきだと思ってしつこいようですが何度も何度も質問しているわけでありまして、現況ではやっぱり若い人たちは好んでここに住みたいなという環境ではないように思っているんです。ですから、いかにその、仙台まで35分で行くと、近い人、県庁あたりに勤めている人なんかは品井沼駅から乗って45分、50分ぐらいで県庁まで届くという地域であって、非常に便利だと私は思っております。町のホームページで、くぬぎ台に移住した方が移住定住PR動画に出演して「松島町へのお住まいをお考えの皆様へ」と題して、松島町やくぬぎ台のPRをしているわけでありまして。東京のほうから引っ越ししてきた方だと言っておりましたけれども、海、山が近くて環境がよい、自然が多く季節を感じられる、駅や高速インターも近く交通アクセスがよい、人は優しく接してくれる、松島に住んでよかったと。カルチャーのギターをしたり、ダンスを習ったり、いろんなものをそういうもので東京にいとセレブな方しかやれないのに、東北地方に来ると安い料金でやれるな、楽しむことができるなということで、非常にすばらしいメッセージを発しておりました。すばらしいPR動画だと思いましたがけれども、くぬぎ台はもう完売と聞いておりますし、周りは調整区域で、じゃあどこに定住移住してくればいいんですかという思いがあったものですから、何とかその地区計画で住宅の新築ができるような環境になればいいなという思いで質問しているわけでありまして。今課長の答弁で進んだということでもありますので大変うれしく思いますけれども、地区計画は地域住民の協力がないと進めないということでもありますけれど

も、周辺の地区計画として進めてはおりますけれども住民には全く何の説明もないので、松島町がそういう品井沼駅前地区を活性化させようとしているその努力なんかは全く知らないわけでありまして、やっぱりそこは櫻井町長としても地区住民に知っていただくというためにも、やっぱり説明会をするべきだと思いますけれども、そういう地区住民への説明会を予定はしておりますか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） くぬぎ台、当初は品井沼の優良田園住宅構想ということで、当時の内田町長さんがいろいろ計画されて現在の形になったと。やっどこ何年かで、あそこが震災以降全ての地域に家が建ち始めて、にぎやかな町になって、当初の構想になってきたのかなとは思っております。ただ、当初の構想のときと今は何が違うのかというと、品井沼駅前が違おうと。何が違うか、商店がなくなつたと。やっぱりこれはあそこにJAさんの米倉庫があったときが一番ピークだったんだと思うんですね。それがなくなって、なおかつ商店がなくなってきて品井沼駅前がなかなか活性化していかないと。ここにどうやってやっぱり地区計画で人を呼び込もうかという場合に、これまでいろいろ議論してなかなか話せなかった。この間の3月の話のときも、まだ課題があるというのには、やっぱり合意を得られないと我々とすれば余り地域に行って大風呂敷を広げられないというのが実はあるんだらうという、私は個人的に思っているんですね。ですから、やっどこまで運んできて合意を得られましたので、今度は地区計画の内容を地域の方々と協議をしてやっていく必要が当然出てくると思います。この間、区長さん方との行政懇談をやりましたけれども、これから地域での行政懇談会等もありますので、それらの中でいろいろお話し合いをしてはいきたいと思っておりますけれども、今後のスケジュールとして担当課で今いろいろ考えておりますので、企画調整課の課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

地域のほうの説明につきましては、1つ目のご質問でも申し上げましたとおり、県の都市計画課から考え方につきましておおむね理解をいただいている状況となりましたので、今後はより計画を具体化するために、作業としましては1軒1軒の土地や建物の調査を進めております。それは今現在、もう進めております。区域の設定と計画等に関する整理をさらに進捗させたところで、再度県の都市計画課に協議を行う予定となっております。ですので、1軒1軒の土地、建物の調査がおおむね完了した時点で、こういった状況になりましたという

ことで県に報告をさせていただきます。このような協議や調整を今後も重ねてまいりまして、現時点での目標といたしましては、今年度内に地区計画につきまして県の同意を得る段階を迎えたいと思っております。以上の考えから、現在のスケジュール感としましては、地域の皆様へお知らせ、ご相談、意見を聞く会を設けるのを10月から12月の間でということと考えております。その中で地域の方々に対しまして資料を当然出しますので、そちらの中でご意見等いろいろ頂戴しながら計画をより具体化していきたいと思っておりますのでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員。

○11番（菅野良雄君） いろんな課題が出てくるわけでありましてけれども、課題解決のための今度はそのための計画というのを大事にしながら、確実に実施できるようにしていただきたいと思っております。そういう形で、やっぱり品井沼駅前ばかりじゃないんですよ。松島全体が少ない子供たちがとどまってくれないというのが何でなのかということがあって、やっぱりそういうものも含めて全体的、総合的にしっかりと考えて実行していただきたい。そうすれば、子供たちも将来に希望が持てるなということになればとどまってくれると思うんですよ。だから、できるだけとどまっていたら地域が活性化するというふうに導いていくということが大事なことだと思っておりますので、この地区計画、一つ実施できれば次ということもありますので、まず実現してほしいということを要望して終わります。

○議長（阿部幸夫君） 菅野良雄議員の一般質問が終わりました。

ここで若干休憩に入ります。

午前11時28分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開いたします。

2番櫻井 靖議員、登壇の上、質問を願います。

〔2番 櫻井 靖君 登壇〕

○2番（櫻井 靖君） 2番櫻井 靖です。それでは通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず初めに、敬老祝金等支援事業は継続していけるのかであります。宮城県の人口調査によると、宮城県内町村の高齢化率が30.6%、松島町では37%で非常に高い高齢化率となっております。このことは先日、新聞に載ってましたので皆様ご承知のとおりだと思います。松

島町は確かに高齢者が多い町ではありますが、元気な方が大変多いと感じております。一般的には高齢者の基準は65歳以上となっておりますが、私たちが子供のときに比べ、皆さん大変お若く感じております。とても高齢者と呼んでは失礼な方々がたくさんいるのではないのでしょうか。若くて元気な高齢者がふえていることは大変好ましいことではあります。敬老祝金等支援事業が始められたときには想定していなかったことになっていると思っております。敬老祝金等支援事業の支給対象者が大変多くなっております。そのことによって敬老祝金等支給事業などの事業費が大変膨らんでいるのが現状でございます。頭の痛い話だとは思いますが、今後敬老祝金等支援事業は継続していけるのかどうかお尋ねしたいと思います。

まず初めに、松島町は敬老祝金が他の自治体に比べ99歳で10万円、88歳で5万円と高い水準となっていると聞いております。医療技術の向上によって人生100年世代の到来が予想され、今後迎える団塊の世代の後期高齢の年齢への突入など、ますます支給を受ける方々が多くなると推察されます。厳しい財政を考えると今のうちから何らかの対策を必要と思うのでありますが、町長の率直なご意見をお聞かせ願いたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 敬老祝金等に対する議員の質問でありますけれども、昨年10月19日に議員の皆様と懇談会を行いました。そのときに松島町として今後こう考えていきたいというお話をさせていただきました。皆様方が12月に昨年は選挙を控えていましたので、そういったところでもぜひお話を聞いていただけないだろうかみたいなことを申し上げたのかなと思っております。敬老祝金に、今本町では長年にわたって社会の発展に寄与された高齢者の方に敬意を表して特別敬老祝金支給条例に基づいて88歳の方に5万円、99歳の方に10万円の特別敬老祝金を支給しております。議員からのご指摘のとおり、高齢者の割合は現在37%という数字になっておりますけれども、健康寿命の延伸によって事業対象となる方は今後も多くなってくると見込んでおります。今後は事業費等も5年ごとに見直す必要があるのかなと思っておりますけれども、今の数字でいきますと5年後には1.6倍ぐらいになるというのを担当から試算で聞いております。こうした中、少子高齢化対策案の全体を見据えた上で、特別敬老祝金の金額を見直して、それによつての財源を活用したいろいろなさまざまな検討ができないかということで、今いろいろ検討しているところであります。今の考えている内容等については、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 特別敬老祝金支給の対象者でございますが、この10年間で88歳の方は約2倍、99歳の方は約3.7倍に増加しております。5年後にはさらに1.6倍になるという試算をしております。事業費で見ますと、10年前、約340万円だった支給額が、今年度は740万円に増加しております。4、5年で1,000万円を超える、5年後には1,200万円という試算になっておりまして、これまでも議員の皆様からも少し見直しが必要だというご助言をいただいて、いろいろ試算してまいりました。近隣自治体でも見直しはかなり進んでおりまして、仙台市では88歳の方に1万円、100歳の方に5万円になっております。大崎市では、どちらも記念品のみということに見直しをかなり前にしているそうです。2市3町におきましては、88歳が1万円、2万円のところもございます。100歳に関しては10万円前後のところはまだ多い状況でございます。本町におきましては、来年4月以降、88歳の方に2万円、99歳の方は当面据え置きとしまして、4、5年でまた事業費も同じくらいに増加していく見込みでございますので、ちょっと人口増の状態を見ながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そうですよ。昔は100歳を超える方というのが本当に珍しかったので年に1人出るのか、出ないのかということだったと思います。88歳ですらも本当に長寿であったということだと思います。ですから、それで長い間、町民のために国民のためにご苦労された方に敬意を込めて贈られたお金という形だと思います。2016年の女性の平均寿命が87.14歳、実数とはちょっと異なるかもしれませんが、大体そのくらいまで、女性の方は88歳くらいまで生きられるのかなという状況でございます。ですので、やはりそういった見直しという部分は確かに必要ではないのかなと私も考えております。ただ、周りの高齢者の方、結構いるんですけども、そちらの方によく聞いてみますと、5万円だったら確かにありがたいけれども1万、2万もらってもなという声もありますし、1万円だけでももらえらるならありがたいという声も確かにありますし、せつかく5万円もらっているのにそんなじゃなあと本当に怒ってしまう、許せないという声も聞いております。でも、そういう中でも、皆様にちゃんときちんとお話をさせていただいてそういうのを説明していただければ、わかっただけなのではないのかなと思います。単純に金額を下げる方法というのもあると思います。ですけれども、そうですね、年齢の基準というのが高くなっていくので、その年齢基準に合わせて基準年齢の見直しというのもまた一つの考えなのかなと思っております。今のところ88歳で大体120名の方が対象になられると思うんですが、それが95歳だったら30名

から40名という形になっております。5年くらい延ばせば支給対象者も大分減ってくるということもありますので、せっかくだらばそれらのほうが、長生きするからそういう希望を持たせてくれという意見もあるかもしれませんので、そういう調査も行ってはいかがかなという考えでございます。そういうことでございます。その分、高齢者の方々が元気で過ごせる事業、活躍する機会、楽しむ場というのをぜひ充実させていただきたいと思いますが、そちらはどうなっているでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員の、うちの担当からはこういった金額で来年からはやりたいというお話を申し上げさせていただきました。これは当然条例改正が必要になってきますので、それまでに、この間5月の行政区長さん方とお話し合いでは一応町の考え方を示させていただいたと。これから6月から7月にかけて、各12行政区回りますけれども、そういった中でお話が出てきたときに、一応理解をしていただくようにお話ししていきたいと思っております。9月か、遅くても12月の条例改正をしないと来年度の予算に反映しないので、議会のほうにもまたその時点でよろしくお願ひしたいと思っております。また、今議員がお話しされたように、各市町村では確かに80歳で1万円等に行っているところがあるんです。データだけ見ると、隣の大郷町は1万円、80歳からだとなってますけれども、それはそれとして松島はずっと77でやってきましたんで、当面は77で考えていきたいと思っております。その辺、こういった逆に原資で高齢者の支援ということに関しましては、後ほど2問目の質問等でまたいろいろ答弁していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○2番（櫻井 靖君） 年齢がちょっと違っていた部分というのはあるかもしれませんが、意味は伝わりましたので大丈夫です。町長、ぜひとも勇気を持って決断されることを望みます。どうぞよろしくお願ひいたします。

次に、敬老会のあり方ということでございます。こちらの年齢とちょっとダブったのかなと思います。敬老会というのは、今77歳ということで行われているということでございます。77歳、余りにも若いのではないかと私は思っております。もう元気なお年寄りというか、77歳をお年寄りと本当に言っているのかどうか分からない方々がいっぱいいます。ですので、77歳を超えても大変活躍されている方、そちらのほうが多いと思います。そのうち敬老会を代表して記念品を受け取る方よりも渡す方のほうが年上という時代が来るのではないかなと私は思っております。町長も高齢者と言われる年にもうなったんだと思いますが、全然見えません。ますます活躍していただかなければならないと思っております。町長自身、高齢者だ

という自覚は多分ないのかなと思っているんですけども、そちらも含めて、この敬老会のあり方、対象者の年齢、記念品の有無、地域単位で行ってはどうかということについてご意見を聞かせていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 先の質問でまず訂正させていただきたいのは、77歳、失礼しました、88歳であります。

余り答弁しませんでしたけれども、その原資ですね、それで浮いた原資というかそういった予算等から、今度少なくなるはずですから、そういった予算等につきましてはこれまでいろいろ議会からも質問を受けております。この間3月には紙おむつと言われましたので、正直私は紙おむつは余りわからなかったもので、いろいろと調査させていただいたと。それから外出支援ですよね。寝たきりというか、高齢者で障害を持っている方々で何とかならないのかというお話もありましたし、それから少子化であれば特定不妊治療の助成とか、そういったものでいろいろと間口を広げていきたいとは思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

自分自身、老人と思っているかということに関しましては、思っていないので。実は、老人クラブは65歳になると老人クラブとなるんだそうでありますけれども、どこの町だったかちょっと忘れちゃったけれども、70歳からではいいのではないかというお話があったような記憶もあります。それはそれとしまして、本町の敬老会のあり方の見直しについては、対象者が年々増加しておりまして、記念品や開催内容については検討するよう担当には指示をしております。敬老会を地域主体としていくということで、地域でやっていったらどうだという検討もされておりますけれども、なかなか実施が難しいというお話も聞いておりますので、当面は町の今のやり方をお祝い行事として継続していきたいと思っております。

詳細は担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 児玉健康長寿課長。

○健康長寿課長（児玉藤子君） 敬老会につきましてはこれまでもいろいろご助言いただいております。内部でも近隣の状況を確認しながら検討してまいりました。今年度は記念品に係る経費を縮小させていただきまして、お祝い行事としてイベントのほうを充実させていくという方針で臨んでおります。対象年齢についても見直しを検討してきたところではございますが、現状ではアトレ・るHallの席にまだ余裕があると、毎年楽しみでいらっしゃる方が多いということもありまして、ちょっともう少し様子を見ながら検討しようということに

しております。また、やはり77歳、お若い方がとても多くて、77歳の代表で上がるのも恥ずかしいとか年寄り扱いされるのが嫌だから行かないとか、そういった声が結構聞こえておりますので、ただ77歳の方に敬老会で社会福祉協議会からお祝いの品を差し上げている関係もございまして、いろんな関係機関とその辺も今後検討をしていきたいなと思っております。

地域単位の開催についても、市単位ですと地域単位にしているところがふえておりまして、うちのほうでもそういったことが可能かどうか、いろいろ区長さん方にもお話を聞いていたところなんですけど、まだやっぱり全部の地区で開催するのは難しいし、町の行事をなくしてほしくないという声も聞かれまして、町主催で継続していく方向でおります。今後とも地域の皆様の声を伺いながら、ちょっとその辺いろいろ検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 65歳を過ぎて高齢者だと自覚する人というのは本当に少ないのかなと思っております。余談ではありますが、漫画サザエさん、あれに出てくるお父さんの磯野波平さんの設定年齢が54歳ということでございます。大変年配に見えますが、サザエさんが始まった年代はそれが普通だったのかなと思います。まだまだ現行の年齢基準がこのサザエさんの時代の基準で行われているというのが事実なのかなと思っております。ですから、改めて全体の年齢スケールの見直しというのをぜひ図っていただければと思います。

それから記念品についてですが、この記念品なんですけど毎年もらっているわけなんですけど、決して好評を博しているとは言いがたい部分があるのかなと、その記念品の値段が今回1,000円検討から500円検討に半額になったと、さらにそれで好評を得るのはどんな物かなという部分を思っております。思い切って記念品をなくすというのも、また一つのいいことではないのかなと。それよりもハードよりもソフトの時代と言われておりますので、例えば教育委員会のいろいろな催し物にコラボさせまして高齢者向けの部分に活用していただいて、その分シルバー割引とかそういう部分で活用できればいいのではないのかなと、私は個人的には思っております。時代に合わせて変えていくことが大切だと思いますが、思い切った改革というのも考えてはどうかなと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） この敬老会のあり方については、社会福祉協議会と今は連携でやっておりますのでそういったところとの話し合い、また松島町の今老人クラブの会長さん、大友さんが会長をされていますけれども、老人クラブの方々とかそういったさまざまな方々とちょ

っとお話し合いをさせていただいて、記念品がどうのこうの、それから式典がどうのこうのという話に特化した内容でいくのか、それ以外のものでいくのか、いろいろ協議をして進めてまいりたいと思っております。ただ、楽しみにしているという方はいらっしゃるので、やっぱりそういった方々にはそういう楽しみをちゃんと町として提供していきたいとも思いますし、一つそのカレンダーに敬老の日というものがありますので、やっぱりそれとして町がリンクした行事というの必要なんだろうということは思っております。ただ、その内容等について今議員からお話しされたように、教育委員会とのコラボとかと言われましたけれども、すぐ思いつきませんけれども、一人一人の少ない高齢者の方々と子供たちが接する機会は多々あるかもしれませんけれども、団体での接し方となるといろいろあるかと思っておりますので、今後さまざまな検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） それから、地域での敬老会のあり方についてなんですけれども、こちらなんですけれども、健康な方だったら、足腰が丈夫な方だったら行けるけれどもという部分もちょっと聞いておりますので、北部方面もう1カ所で何かできれば、またそれはそれでいいのかなという部分があります。高城区など大勢なところは一気に集まってという形にはなるとは思いますけれども、北部のほうですとそういう部分でやって、高城とか磯崎区というのはまとめてやるとか、分けてやるというのもまた一つの方法かなと思っておりますので、そこら辺も少し検討していただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。先延ばしにすれば波風が立たないということですが、でもこういうことは勇気を持って決断をしてやり抜くことが大切だと思います。時間をかけて丁寧に説明をすれば、町民の方はわかっているかと思っておりますので、櫻井町長、頑張ってくださいとエールをもってこの質問は終わらせていただきたいと思います。

次に、子供たちの交通安全に対する意識向上であります。

春となり、大きなランドセルを背負った小学校1年生や、真新しい制服に身を包んだ中学校1年生を見かけます。まだ通いなれない道、初めての自転車通学などのためか、子供たちには交通安全をもう少し意識してもらいたいと思う場面に出くわすことがあります。学校では交通安全教室を行って子供たちの交通安全に対する意識向上に努めていると思われませんが、日ごろの交通安全に対する子供たちへの指導についてお尋ね申し上げます。春の交通安全教室以外で、子供たちの交通安全に対する指導はどのように行っているのでしょうか。特に中学校での交通安全に対する指導はどのようになっているのか伺いたいと思っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 子供たち、学校関係に関連する質問等と申しますので、教育長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、春の交通安全教室以外、小中学校でどのような交通安全指導を行っているかというご質問だと思います。小学校、中学校の順にちょっとお話しさせていただきます。

まず、ことしの4月、政府の広報で小学校1年生の歩行中の死傷者は6年生の3倍以上という記事がございました。非常に私たち、重く捉えております。松島町においても新入学児童への交通安全指導を特に留意していきたいと、今、特に思っております。

第一小学校では、学区の特徴から、4月から5月の間、1年生を対象として下校方面、同じ方面に集団下校を実施して、教師が付き添いながら交差点の渡り方や歩道の歩き方の指導を行っております。これは春の交通安全以外の指導でございます。

また、小学校では、朝の街頭指導を数カ所で行ったり、学級単位で随時、朝の会、帰りの会、長期休業前の全校集会などの機会を設けて指導しております。また、学級活動の時間では、学習指導要領に基づいて道路の歩き方や自転車の乗り方を改めて指導しているところでございます。

次に、中学校の交通安全についての指導をお話しさせていただきます。

生徒の通学方法が、保護者の自家用車による送迎、JR東北本線の利用、自転車、徒歩と、この4種類になっています。中学校では毎朝、安全担当主幹教諭が毎日街頭に立ち、横断歩道での安全指導を行っております。また、月1回程度、横断歩道の渡り方について全校集会時に指導しております。電車利用する生徒についても、不定期ではありますが利用する際の安全面について指導しているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） ちょっと数年前まで、保護者の方たちが立って見守り活動とかされていたみたいなんですけれども、現在はそういうのは行われていないんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 皆様にお諮りいたします。間もなく12時になりますが、このまま会議を続けていきたいと思ひます。

内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それは第一小学校で月初め、例えば5月1日、6月1日ということで、PTAの協力を仰ぎまして要所要所に立っていただいて、子供たちの交通安全指導及び挨拶運動も展開しているところでございます。

以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） そういうことで行っているということでございますが、先日、90代の女性が交通事故を起こして大きく報道されたことは記憶に新しいと思います。しかし、この事故は、運転している方が90代だから起こしたという事故で大きく取り上げられていますが、それよりも赤信号でも行けると思ったということに注目すべきだと私は思っているんです。90代でも、なくても、思い込みで事故は起こす。赤信号でもスピードを出して突っ込んでくる車は松島、現実あります。交通安全指導員が幾ら停止棒でとめても、無視してとまらない車というのがあります。まず子供たちには、そういった車があるということをぜひわかっていたきたいなと私は常々思っております。その上で信号をしっかりと見ること、安全指導員が手を挙げて停止をしているのかどうか、歩行者が渡っていいと安全指導員がしているのか、そして何よりも自分の目で車がちゃんととまっているのを確認していただきたい。幸い今事故になっていないんですけれども、そういうのをわからずに、安全指導をしているにもかかわらず、そのすき間を縫って子供たちが駆けていくとか、それを無視してちょっと出てしまうという行為がこのごろちょっと多くなっているような気がします。子供たちの思い込み、それから車の思い込みというふうな運転手の思い込みというのがぶつかれば、それはもう重大な事故になるわけでございます。ですから、ぜひそういう面をもっともっと声を上げて、少しうるさいほどに交通安全に対する呼びかけというのを、ぜひこういう事故が起こるたびにでも結構でございますからぜひやっていただきたいと思うんですが、そこら辺の考え方をお聞かせ願えればと思います。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 安全指導隊の指示に従わない子供たちがいるということで、ちょっと今胸がきゅんとなってしまいましたが、安全指導員の方々の存在を明確にするような指導というのをもう一度確認しておかなきゃならない。それから、赤信号だったんですが行けると思ったおばあさんの件も、これもいろんな面で校長会を通じて、例えばこの前、用水路に小学生が入って流されたとか、それから新潟の件で線路に遺棄されて亡くなったという事件、

こういうのを全て対岸の火事にしないで、私たちの危機管理として共有するという形でやっていきたいと思います。もしそのような子供たちの様子があれば、学校もしくは教育委員会にお話ししていただいて、私たちも子供たちに指導していきたいと思いますので、町ぐるみで子供たちの安全安心を守っていただくという形でお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 小学校はそんなにちょっと変わらない部分というのがあるのかもしれないです。私、中学生がちょっとこのごろはそういう部分では多くなっているのかなという部分を考えております。ぜひとも中学生に対してでも安全教室というかそういう部分で、ホームルームの時間を使ってでもいいですので、なるだけそういう考える時間というのをぜひつくっていただきたいなど。年齢を追えば追うほど何かそういう自覚というのが薄れていくような気がしますので、ぜひとも中学生、特にそういう部分では年齢がいつている、安心して2、3年生であるとかそういう部分でもそういうのがちょっと見受けられますので、ぜひともそこら辺を注意してやっていただければと思います。

次に、自転車の乗り方ということでございます。自転車の乗り方、ルール、体に合った自転車の選び方などの指導はどのようにしているのかということでございます。自転車通学をしている子供たちに対してはどのような指導を行っているのか、お聞きいたします。

よろしくお聞きいたします。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） それでは、自転車指導をどのように行っているかということでございます。

松島中学校では全校生徒の約4分の1が自転車通学をしています。約80名弱。自宅が学校から2キロ以上離れた生徒に対して自転車通学を許可しています。保護者と生徒の間には約束事を決めて、それを守っていただいているところでございます。自転車の乗り方、ルールやマナーにつきましては、月1回全校集会の時間を利用して指導しています。具体的にはヘルメットの着用や左側走行を守る、無灯火では走らない、2人乗りの禁止、並走して通行はしないなどを指導しております。

また、生徒の体に合った自転車の選定につきましては、保護者と自転車販売店により、体のサイズに合った自転車を決め、椅子やハンドルの位置などを設定してから購入していると思っております。このことから、自転車が体に合っているかどうか積極的な確認はしてござい

せんが、安全性の確保という観点からも今後も交通安全指導の中で声かけを実施してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 今、体に合った自転車ということで購入はしているということではございますが、購入は確かにそういう形でしているんだと思います。ただし、今よく見かける自転車に乗っている子供たちは、サドルを一番下の状態にしてがに股に乗っている子供たちというのが結構見受けられます。それは体に合った自転車であっても、体に合った設定をしていないということでございます。ですから、こういう部分を見つけた場合は、ぜひともそういう指導をしていただきたいなと思っております。自転車通学というのは許可制です。許可するからには乗り方、ルール、体に合った自転車なのかどうかというのも、学校に対してもちゃんと指導する義務というのが私はあるべきものだと思っております。ですから、そういうルール違反の子供たちには、乗せないという強い態度もまた必要ではあるのではないかなと思います。幾ら言っても聞かなければそれはペナルティーだよという部分はあってしかるべきだと思います。自転車は時として凶器となり得る部分です。むちゃな運転をすれば罰金を取られます。自分たちもそういう乗り物に乗っているんだという自覚をぜひ持っていただきたいと思っております。一般社団法人宮城県交通安全協会などでは、自転車安全教室などの指導も行っております。また、中学生向けのDVDなども貸し出ししております。ですから、その80名の方々には残っていただいてそういう乗り方指導というのも別にあってもいいのではないかなと思っております。30秒でできる自転車点検というのも、その場で教えられたことが私もございます。ですから、そういうこと、自転車点検の日というのを月に1回設けていただいて、お互いが自転車を点検し合う、そういう機会というものもあってもいいと思うんですけども、そこら辺の考え方、よければお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 三浦教育次長。

○教育次長（三浦 敏君） さまざまご指摘、ご助言ありがとうございます。

中学生の自転車の事故、これは全国的に非常に中高生が多い、死亡事故も多いということで、町内では大きな事故にはまだ至っていませんが、校長会等で議員のご指摘の内容、自転車通学の子に対する指導の徹底などを教育委員会としても校長等に指導してまいりたいと思っております。

先ほどの、ルールに違反した場合の許可の取り消しということですが、これは新入生の説明

会あるいは生徒の生活の規約にも入っているんですけども、米印として約束に反した場合は自転車通学の許可を取り消すと明記をしております。こちら辺、常に、議員ご指摘のとおり、点検をした自転車あるいは体に合ったものというものを、常に声かけをしてみたいなと思います。

補足ですけども、中学校ではそういう交通事故が多いと、昨今全国で賠償責任が多くなっているということもあって、事例では9,500万円なんていう判決事例もありますので、中学校でも保護者のほうからもそういう保険を紹介してもらえたらいいですというご意見をいただきまして、中学校のほうではぜひ自転車通学のお子さんについてはそういう保険もありますよということで紹介を申し上げていたところです。

ありがとうございます。以上です。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員。

○2番（櫻井 靖君） 最後に、子供たちのさらなる交通安全に対する意識向上ができるよう指導していただくことを願いまして、この質問は終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

お諮りいたします。一般質問は継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は13日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

本日の会議を終わります。延会します。再開は13日午前10時でございます。

大変ご苦労さまでございました。

午後0時07分 散 会